

- 10月の米新築住宅販売件数は減少も、およそ12年ぶりの高水準を記録した前月に近い水準。地域別では、全米の約6割を占める南部は前月から3.3%減少したものの、依然として高い水準を維持。
- 中古住宅販売件数は2ヵ月ぶりに増加し、改善傾向がうかがえる内容に。低金利や雇用拡大の継続、高い賃金などが住宅販売に貢献しているとの指摘もあり、米住宅販売は当面、堅調さが見込まれる。

米新築住宅販売件数は減少も高水準を維持

26日に米商務省が発表した10月の新築住宅販売件数は前月比-0.7%の73万3千件（季節調整済み、年率換算。以下、同じ。）と、前月の73万8千件をやや下回ったものの、市場予想の70万5千件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を上回りました。前月は速報値の70万1千件から上方修正され、2007年7月以来およそ12年ぶりの高水準となりました。

地域別にみると、西部と中西部は前月比でプラスとなった一方、北東部は2桁のマイナスとなりました。全米4地域のうち約6割を占める南部は、2007年4月以来の高水準となった前月から3.3%減少したものの、依然として高い水準を維持しました。

米中古住宅販売件数は2ヵ月ぶりに増加

21日に全米不動産業者協会（NAR）が発表した10月の中古住宅販売件数は前月比+1.9%の546万件と、市場予想の549万件には届かなかったものの、2ヵ月ぶりに増加しました。また、前年同月比では+4.6%と、前月の+3.5%から伸びが加速しており、改善傾向がうかがえます。

一戸建て中古住宅について販売価格帯・地域別の内訳をみると、前年同月比の増減（季節調整前）では、10万ドル未満の価格帯が全米4地域すべてでマイナスとなりました。なお、同価格帯の販売金額全体に占める割合は1割に満たないものとなっています。一方、25～100万米ドルではすべての地域でプラスとなっており、特に50～75万米ドルではすべての地域で2桁のプラスを記録しました。

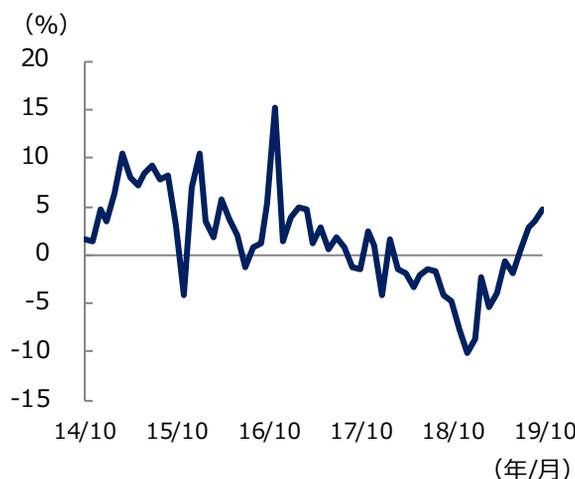
NARは、歴史的に低い金利や雇用拡大の継続、高い賃金などが高水準の住宅販売に間違いなく貢献していると指摘し、今後数ヵ月のさらなる販売拡大を見込んでいます。こうしたことから、米住宅販売は当面、堅調さが見込まれます。

米住宅販売件数の推移



※期間：2014年10月～2019年10月（月次）
季節調整済み、年率換算

米中古住宅販売件数の推移



※期間：2014年10月～2019年10月（月次）
季節調整済み、前年同月比

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。